

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第84号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年2月9日 20時28分ごろ	
発生場所	香川県丸亀市本島南岸 本島港西防波堤灯台から真方位233° 2,270m付近 (概位 北緯34° 22.2′ 東経133° 46.0′)	
事故等調査の経過	平成21年3月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{バオ} BAO TONG (カンボジア)、1,775トン	
船舶番号、船舶所有者等	9487641、BAO TONG SHIPPING CO., LTD	
乗組員等に関する情報	一等航海士、総トン数500トン～3,000トン未満の一等航海士免状	
死傷者等	なし	
損傷	船首船底部に凹損及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか9人の中国人が乗り組み、スクラップ約2,814トン を積載し、船首約4.6m、船尾約5.4mの喫水で一等航海士が単独で自 動操舵により本島沖を航行中、平成21年2月9日20時28分ごろ、本 島の南岸に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風力 3、風向 北西、視程 約1,000m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、航行中、船位の確認を適切に行わなかつた可能性があると考えられる。 本船は、適切な見張りを行わず、また、レーダーを活用しなかつたため、船位の確認が適切に行われなかつた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が航行中、船位の確認を適切に行わなかつたため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	